

懇談会 説明項目

懇談に先立ち、担当課から9つの事業について説明を行いました。

- ①まち・ひと・しごと創生について（経営企画課）
- ②街路灯設置等の補助に関する規則の改正について（住民生活課）
- ③保健師・介護支援専門員の地域担当について（保健福祉課）
- ④救急安心センターさっぽろについて（保健福祉課）
- ⑤栗山町避難行動要支援者名簿の提供について（保健福祉課）
- ⑥トマトジュース 365 チャレンジ事業について（保健福祉課）
- ⑦道央廃棄物処理組合加入に向けた経過について（環境政策課）
- ⑧火災予防について（消防署）
- ⑨くりやまプレミアム商品券について（ブランド推進課）



◆各地域を対象とした懇談会は11月ごろの開催を予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

徐行運転の徹底など交通安全全・騒音の両面から、業者への指導を行っていく。また、町道角田鉾線については、路面状況が悪いことから、随時、不陸整備などを行い、地域住民の通行に配慮する。



避難行動要支援者名簿

Q 714人の案内に対して、595人から回答があり、119人が返答なしと説明があったが、返答がなかった方に対するフォローを、今後どのようにするのか。

A 避難行動要支援者名簿の提供は同意されていることが前提である。障害者手帳を所有されている方や要介護認定を受けている方には、行政や介護事業所などが訪問した際に、私たちの考え方を十分に理解してもらえよう、今後、努力を続ける。

インフラ整備

Q まちのインフラが老朽化し、舗装が剥がれる、側溝が凍上する、マンホールの蓋が浮くなどの状況がある。緊急性があるもの以外については、年次計画を作り、補修の目途を

空き家対策

Q 町内で空き家が目立ってきている。火災については、町内会・自治会、個人で気を付けているが、放火などで飛び火

A 可視化してもらいたい。栗山町第6次総合計画を策定するにあたり、町内会・自治会から補修などが必要な箇所を上げていただき、補修などで対応する箇所を整理し、年間約2千万円、8年間で約1億6千万円の予算をつけた。補修などの計画内容についてホームページなどを通して町民に伝えていきたい。

交通安全対策

Q 旧角田炭鉱において露天鉱が本格的に始まる。それに伴い、日出第3地区町道を大型ダンプ

A プなどが頻繁に通行することが予想される。道幅も狭いため、地域住民の安全通行に不安が残る。業者への指導をお願いしたい。



町民の声を行政に まちづくり懇談会

町民の声を広く行政に反映させることを目的とした「まちづくり懇談会」が5月11日、総合福祉センター「しゃるる」で開かれました。今回は町内会長・自治会長を対象として開催。前半は担当課が今年度の主な事業について説明を行い、後半は事前に受け付けた質問への回答を含めた自由懇談。約1時間半にわたり椿原紀昭町長とひざを交えて、明日のくりやまについて語り合いました。

◆紙面の都合上、懇談内容の一部のみを掲載しています。町ホームページで、懇談会の議事録を閲覧することができます。
トップページ→「行政・まちづくり」→「協働のまちづくり」

商店街の活性化

Q 駅前通りの商店街が年々寂しくなっている。活性化への方策はないのか。

A 空き店舗が目立つ商店街の賑わいづくりのため、まちの駅「栗夢プラザ」の活用をはじめとする集客力を高めるイベントなどへの助成を実施している。また、商店街関係者で構成する「まちづくり推進委員会」と情報交換を行っている。空き店舗対策としては、「空き店舗活用支援事業」を平成22年度から行っており、平成26年度については3事業者が空き店舗を活用し開店している、引き続きPRを行い新規開店を促していきたい。

人口減少と合併

Q 将来の人口減少に対応するため、近隣自治体との合併を考えてほしい。

A 町では、若者世代の移住・定住の推進や関連施策を講じるなどして、平成34年に1万2

災害時の避難場所

千人を目標人口と設定している。ご指摘のように、人口減少が進む中、一つの町だけでは解決できない課題があり、近隣自治体を含めた広い圏域で地域の課題を解決していかなければならない。しかし、合併は関係する各自治体住民の機運の高まりが必要であり、今のところそのような状況にはないと思われる。

Q 想定外の土砂災害に対して、地域住民が避難するであろう日出生活館が危険地域に位置している。代替の避難建物を探してほしい。

A 町内には、北海道が公表している土石流による危険区域が34カ所あり、そのうち10カ所の危険区域が日出地区にある。ご指摘のとおり、日出生活館の北側山際が危険区域となっているが、日出生活館については危険区域から外れている。しかし、日出生活館は築40年を過ぎ、耐震の面からも不安がある。そのため、日

出地区の方は南部公民館への避難をお願いしたい。日出地区は高齢者が多いこともあり、車を持っていない方もいる。災害時などの避難の際は、地域の助け合いにより対応してほしい。



議会構成決まる

5月7日に開会された第3回栗山町議会臨時会において、議会構成が決まり、議長に鵜川和彦氏、副議長に大西勝博氏が選出され、委員会構成なども決定しました。詳しくは次のとおり。(敬称略)

議会運営委員会

議会の運営に関する調査研究および適正で円滑な議会運営を担います。

広報広聴常任委員会

議会広報の研究および編集・発行を行います。

議長 鵜川 和彦



就任あいさつ

この4年間、よろしくお願いたします。町民の役に立つ議会として、町民福祉の向上のために、頑張らなければなりません。栗山町には底力があり、郷土を愛する町民がたくさんいます。議会は町長と緊張感を持って、切磋琢磨しながら良い行政にしなければなりません。全員野球で愛する栗山町のために頑張りたいと思います。

副議長 大西 勝博



就任あいさつ

鵜川議長の下、与えられた職務を全うする覚悟です。地方創生が叫ばれる中、それぞれの自治体が特色を出し行動することが求められています。このようなときこそ住民、行政、議会が一丸となって、まちの未来を考えなければなりません。官民協働のまちづくりを目指して、皆さんの声を反映させるために頑張りたいと思います。

委員長 置田 武司
副委員長 佐藤 則男
委員 榑崎 忠彦
委員 三田 源幸
委員 藤本 光行

委員長 三田 源幸
副委員長 重山 雅世
委員 大西 勝博
委員 友成 克司
委員 榑崎 忠彦
委員 佐藤 則男
委員 置田 武司
委員 大井 賢治
委員 千葉 清己
委員 土井 道子
委員 藤本 光行

委員 榑崎 忠彦
委員 友成 克司
委員 大西 勝博
委員 榑崎 忠彦
委員 佐藤 則男
委員 置田 武司
委員 大井 賢治
委員 千葉 清己
委員 土井 道子
委員 藤本 光行

総務教育 常任委員会

総務、財政、企画、若者定住、教育にかかわる事項の調査および議案、請願、陳情などの審査を行います。



委員 大西勝博 副委員長 千葉清己 委員長 榑崎忠彦



委員 三田源幸 委員 佐藤則男 委員 友成克司

産業福祉 常任委員会

農業、商工業、建設水道、保健、環境にかかわる事項の調査および議案、請願、陳情などの審査を行います。



委員 大西勝博 副委員長 土井道子 委員長 藤本光行



委員 大井賢治 委員 置田武司 委員 重山雅世

議案

▼監査委員の選任について
監査委員として大井賢治氏(御園)が選任されました。

▼平成27年度栗山町一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に3439万8千円を追加し、総額を79億1765万3千円とするもので、主な内容は、臨時福祉給付金の追加などに係る補正です。

報告

▼平成26年度栗山町一般会計補正予算(第11号)の専決処分について

歳入歳出予算から1964万8千円を減額し、総額88億8154万2千円とするもので、主な内容は、歳入では町税や地方交付税などの確定見込みなどによる補正、歳出では除雪対策費の減額などに係る補正の専決処分です。

▼栗山町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

栗山町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について

以上2件の条例については、地方税法等の一部を改正する法律による関係部分の条例改正に係る専決処分です。

▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令に伴う、引用条項の整理に係る専決処分です。

議会選出各種委員など

- 南空知消防組合議会議員
友成 克司 榑崎 忠彦
千葉 清己
- 南空知葬斎組合議会議員
佐藤 則男 土井 道子
藤本 光行
- 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員
鵜川 和彦
- 空知教育センター組合議会議員
三田 源幸
- 栗山町都市計画審議会委員
榑崎 忠彦 置田 武司
三田 源幸 藤本 光行

議会の動き

第3回および第4回
栗山町議会臨時会において
次の議案が審議されました。

(5月7日、15日招集)

募 集

町では、町民参加の機会を広げるため、各種審議会・委員会などの公募を推進しています。

まちづくり審議会・委員会

- 共通事項**
- 申込期間** 6月1日(月)～22日(月) 必着
 - 応募資格** 3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
 - 応募方法** ・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出してください。
・申込書は下記申込先でお渡ししますが、町ホームページからもダウンロードできます。
 - 決定方法** 申込書による書類選考および面談 *申込書は返却しません。

▶ 景観審議会

- 協議内容** 景観計画届け出の審査、景観事業の推進など
- 公募人数** 2人(総委員数10人)
- 応募資格** 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
- 任 期** 平成27年7月10日から平成29年6月30日まで
- 会議など** ・年2回(平日の夜間)開催予定、会議1回につき報酬4,000円
・この会議は原則公開となります。
- 申込先・問い合わせ** 町建設水道課技術グループ ☎73-7513 FAX72-6355
Eメール gijutsu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

▶ 政策評価委員会

- 協議内容** 評価対象事業の選定(6事業程度)と学習、総合判定・改善点の検討など
- 公募人数** 2人(総委員数6人)
- 応募資格** 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
- 任 期** 委嘱のあった日から平成29年3月31日まで(2年)
- 会議など** ・8月～12月の間、平日の夜間(120分程度)月2回・年11回程度を予定
・会議1回出席につき4,000円の謝礼
・この会議は原則公開となります。
- 申込先・問い合わせ** 町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502 FAX72-3179
Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

▶ 指定管理者選定委員会

- 協議内容** 指定管理者候補者の審査、選定作業など
【協議日程予定】
(8～10月) 審査・選定方法についての協議
(11月) 指定管理者候補者の公開ヒアリング実施
(12月) 指定管理者候補者の決定
- 公募人数** 2人(総委員数7人)
- 応募資格** 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方
※指定管理者応募団体の関係者は応募できません。
- 任 期** 第1回の会議の日から、指定管理者候補者の決定日まで
- 会議など** ・年8回(平日の夜間)開催予定、会議1回につき報酬4,000円
・この会議は原則公開となります。
※指定管理者候補者の公開ヒアリングは、休日日中となる場合があります。
- 申込先・問い合わせ** 町経営企画課行政経営グループ ☎73-7503 FAX72-3179
Eメール gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

春の叙勲

旭日双光章(地方自治功労)

4月29日付で発令された春の叙勲で、前栗山町議会議長の橋場利勝さん(桜山)が、旭日双光章(地方自治功労)を受章されました。

橋場さんは平成7年に栗山町議会議員に初当選し、以来、連続4期16年間議員を務められ、平成12年10月からは議会議長に就任。全国で初となる議会基本条例の制定をはじめ、議会報告会の義務付けや議会モニター制度の導入など、議会改革に着手。卓越したリーダーシップで栗山のみならず全国の議会の活性化に大きく貢献されました。



橋場利勝さん(桜山)

私たちが栗山青年会議所です。④

メンバー募集中! 非日常生活を体験してみませんか

こんにちは! 私は栗山青年会議所で輝く未来創出委員会委員をしている増田雄平です。



栗山工業団地で、オーダー家具の製造をしているオークランド製造本部株式会社に勤務しています。

昨年8月に入会し、もうすぐ1年になります。年齢的に来年いっぱいまで卒業となるため、限られた活動期間になりますが、栗山町や近郊地域のより良い未来創出のため、一生懸命頑張っていきたいと思っています。

栗山青年会議所が数年にわたって継続的に取り組んできていることとして、サケ稚魚放流事業があります。

今年、栗沢頭首工に魚道(名称:サーモンロード)が設置され、サケ稚魚放流会と魚道設置記念セレモニーを、多くの里親の皆さんと関係諸団体の協力のもと、4月に行いました。

たくさん子どもたちの笑顔を見ることができ、とても貴重な体験をさせていただきました。

秋には、私たちが放流した稚魚たちが元気に成長し、夕張川を遡上する姿を見ることができると思っています。



栗山青年会議所では今後も、地域の発展、誇りと魅力溢れるふるさとを創出するために活動していきます。また、一緒に活動するメンバーも募集中です。

さまざまな人との出会い、自身自身の成長、達成感・充実感を味わうことができる、非日常的な生活を体験してみませんか?

■問い合わせ
栗山青年会議所事務局
☎⑦2345

生活と環境

安全・安心な街を目指して

■ 狂犬病の追加予防注射

4月に狂犬病予防注射を受けることができなかった方を対象に、次の日程で追加の集合注射を行います。これ以降は、各自で最寄りの動物病院で受けていただくことになります。



- 登録料 3,000円
- 注射料 3,110円
- (未登録の犬のみ)

6月14日(日)			6月13日(土)		
実施場所	時	間	実施場所	時	間
岡 山 砂 利	9:00	～ 9:10	円山文化センター	9:00	～ 9:10
栗山公園第1駐車場	9:15	～ 9:25	御 園 公 民 館	9:20	～ 9:30
ふたば児童公園	9:30	～ 9:40	南 学 田 公 民 館	9:40	～ 9:50
角田農村環境改善センター	9:50	～ 10:00	南 部 公 民 館	10:00	～ 10:15
富士中央公民館	10:10	～ 10:20	杵 白 自 治 会 館	10:25	～ 10:35
南 町 内 会 館	10:25	～ 10:35	ポプラ団地入口	10:45	～ 10:55
警 察 署 駐 車 場	10:40	～ 10:50	中 里 公 民 館	11:05	～ 11:15
くりやま金物店	10:50	～ 11:05	運動公園南側	11:25	～ 11:35
栗山町役場南側	11:10	～ 11:40			

■ 問い合わせ
町住民生活課生活安全グループ ☎73-7510

ふる里山くり山を「感じる本」・「わかる本」ができました

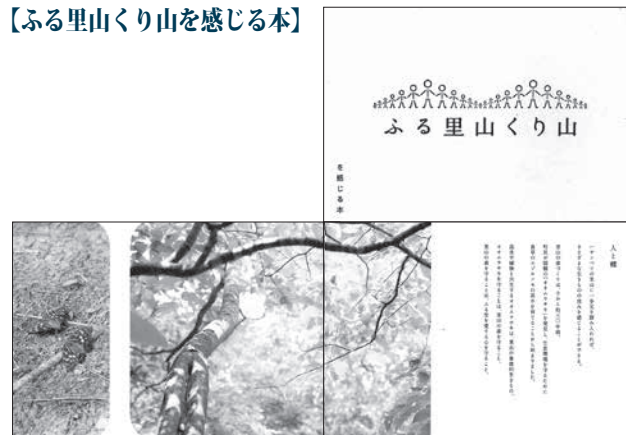
栗山町の里山・自然環境・教育をわかりやすくまとめた、「ふる里山くり山を感じる本」と「ふる里山くり山がわかる本」が出来上がりました。町民と行政が連携して取り組んでいる、ハサンベツ里山の自然環境・体験教育を中心とした、都市と農村の交流拡大の取り組みの一環として作成したものです。「ふる里山くり山を感じる本」は、里山運動の物語と栗山町の魅力を感じてもらう内容となっており、「ふる

里山くり山がわかる本」は、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスや自然体験プログラムの情報がまとめられています。「ふる里山くり山を感じる本」と「ふる里山くり山がわかる本」は、役場、総合福祉センター「しゃるる」、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスで配布しています。

【問い合わせ】

町教育委員会社会教育グループ ☎72-1117

【ふる里山くり山を感じる本】



【ふる里山くり山がわかる本】



事業者対象 再生可能エネルギー等補助制度のご案内

町では、環境負荷の低減を図る取り組みとして、自家消費向け再生可能エネルギーのシステムなどを導入する事業者に設備導入費の一部を補助します。また、再生可能エネルギーのシステムなどを導入し、新たな事業展開を行い、既存経営の拡大を図ろうとする事業者に対しても、その事業経費の一部を補助します。



【補助金名称】

- ①事業用再生可能エネルギー等導入促進事業補助金
- ②再生可能エネルギー等活用新規事業補助金

【補助対象者】

町内中小企業者、農業者など

※税金などの滞納がないこと

【対象事業】

- ①再生可能エネルギーなどの設備を設置する事業
- ②再生可能エネルギーなどの設備を活用し、新たにに取り組む事業

※補助対象経費の総額が 60 万円以上となる事業

【対象設備】

発電設備：太陽光発電、バイオマス発電など
熱利用設備：太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷冷熱利用など

※その他、設備についてはお問い合わせください。

【補助率・補助金額】

対象経費の 3 分の 1、限度額は 100 万円

【申込先・問い合わせ】

町ブランド推進課 ☎73-7516

町民皆さんで きれいな住みよい街に

【問い合わせ】 町環境政策課環境政策グループ ☎73-7511

＜道央廃棄物処理組合加入に向けた動き＞

平成 26 年 12 月 17 日	町議会で炭化施設の廃止にかかる陳情書を採択すべきと決定
平成 26 年 12 月 18 日	町議会で道央廃棄物処理組合への加入推進に関する決議の可決
平成 26 年 12 月 19 日	道央廃棄物処理組合加入に向けた事前協議開始の申し入れを開始
平成 27 年 3 月 26 日	構成市町（2 市 3 町）による意見交換会の開催
平成 27 年 4 月 21 日	構成市町（2 市 3 町）へ正式協議公文書を提出

道央廃棄物処理組合 加入に向けた進捗状況

町のごみ処理方針の変更に伴い、町民の皆さんにはまちづくり懇談会などを通して、単独によるごみ処理から、共同による焼却処理へと変更することを説明させていただきました。

今回は、千歳市・北広島市・長沼町・由仁町・南幌町の 2 市 3 町で構成される「道央廃棄物処理組合」加入に向けた進捗状況について、お知らせします。左表のとおり、平成 26 年 12 月の議会定例会において、「道央廃棄物処理組合への加入推進に関する決議」が可決され、このことにより合意形成が図ら

れたと判断し、組合加入に向けた事前協議を開始しました。

その後、構成市町との意見交換会が開催され、栗山町の炭化処理施設の廃止をはじめとするごみ処理方針変更の経過などを説明し、現在、構成市町において協議を開始していただいている状況です。

組合への加入については、全ての構成市町の議会承認が必要となることから、今後関係機関との連携を強め、正式加入に向けて努力します。

ボランティアによるごみ回収

栗山町を初めて訪れる方々からは、「きれいな街ですね」「ごみが散らかっていないですね」と言われることが多いです。

それは、町民の環境美化に対する意識の高さに加え、自ら率先してごみ拾いを行っている町民が多く住まわれていることが理由の一つでもあり、大変喜ばしいことです。

町では、そのような方々（団体、グループ、個人などは問いません）のため、ボランティアごみ拾い用の袋を用意しています。希望される方はお問い合わせください。

【連絡先・問い合わせ】

町環境政策課 ☎73-7511

不法投棄は犯罪です!!

不法投棄が後を絶ちません。不法投棄されたごみは、自然環境や美観を損なうだけでなく、河川の汚染や悪臭の原因となります。6 月は「環境月間」です。住みよい街にするためにも、不法投棄は絶対にやめましょう！不法投棄を発見した場合は、通報をお願いします。

【連絡先】

町環境政策課 ☎73-7511
栗山警察署 ☎72-0110

堆肥

「栗肥土」 随時販売中!



栗肥土は、役場、角田農村環境改善センター、南部公民館で随時販売しています。是非、ご活用ください。

【価格】

10kg 袋 300 円